

## 西ベンガル州のロックダウン措置解除(令和4年4月1日以降)

西ベンガル州政府は、州内全域で実施していたロックダウン措置を、4月1日(金)以降、夜間外出禁止令を含む全ての制限を解除することを発表しました。

ただし、州政府は、マスクの常時着用、公共の場における手指の消毒の徹底を引き続き呼びかけています。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、夜間外出禁止令などの制限やロックダウンといった措置を改めて講じる可能性もありますので、公的機関や報道等から引き続き情報収集に努めてください。

また、在留邦人の皆様におかれては、マスクの着用、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、頻繁な手洗い及び手指消毒など、引き続き感染対策に御注意ください。

### 【御参考:西ベンガル州政府ホームページ】

(1)西ベンガル州政府新型コロナウイルス感染症に関するホームページ

<https://wb.gov.in/COVID-19.aspx>

※ ロックダウンのガイドラインは、同ホームページの「Guideline for lockdown measures」欄に掲載されます。

(2)本件解除に関する発表(令和4年3月31日付)

<https://www.wb.gov.in/upload/MCLNEWS-220331123820769.pdf>

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: [ryoji\\_kolkata@cc.mofa.go.jp](mailto:ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp)

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止されたい場合は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。